

平成28年第5回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

平成28年6月17日（金曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 報告第 3号 平成28年度定期監査報告（第1次）について
- 第 4 報告第 4号 平成27年度羽幌町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 議案第48号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（平成27年度～平成31年度）の変更について
- 第 6 議案第49号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について
- 第 7 議案第50号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 第 8 議案第51号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について
- 第 9 議案第52号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第53号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第54号 平成28年度羽幌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第12 発議第 5号 議員の派遣について
- 第13 発議第 6号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査について

○追加日程

- 第 1 議案第55号 物品購入契約の締結について
「ロータリ除雪車の購入について」
- 第 2 議案第56号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第4号）
- 第 3 議案第57号 平成28年度羽幌町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○出席議員（11名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 村田定人君 | 2番 金木直文君 |
| 3番 阿部和也君 | 4番 船本秀雄君 |
| 5番 小寺光一君 | 6番 熊谷俊幸君 |
| 7番 平山美知子君 | 8番 磯野直君 |
| 9番 逢坂照雄君 | 10番 寺沢孝毅君 |
| 11番 森淳君 | |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	駒井久晃君
副町長	江良貢君
教育長	山口芳徳君
教育委員会委員長	森弘子君
監査委員	鈴木典生君
農業委員会会長	高見忠芳君
会計管理者	湊正子君
総務課長	飯作昌巳君
総務課	
電算共同化	金子伸二君
推進室長	
総務課総務係長	伊藤雅紀君
総務課職員係長	門間憲一君
地域振興課長	酒井峰高君
地域振興課主幹	木村和美君
地域振興課	
政策推進係長	富樫潤君
財務課長	三浦義之君
財務課財務係長	葛西健二君
財務課税務係長	山川恵生君
町民課長	室谷眞二君
町民課	
総合受付係長	蟻戸貴之君
町民生活係長	熊谷裕治君
町民生活係	
環境衛生係長	山田太志君
福祉課長	熊木良美君
福祉課	
社会福祉係長	竹内雅彦君
福祉課子ども係長	宇野延仁君
福祉課	
国保医療年金係長	室谷みどり君
健康支援課長	更科滋子君
健康支援課	
地域包括支援	奥山洋美君
センター室長	
建設課長	三上敏文君
建設課管理係長	更科信輔君
上下水道課長	宮崎寧大君
上下水道課	
主任技師	吉田吉信君
主任技師	逢坂信吾君

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

1番 村田定人君 2番 金木直文君

を指名します。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届け出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎報告第3号

○議長（森 淳君） 日程第3、報告第3号 平成28年度定期監査報告（第1次）についてを議題とします。

本案について代表監査委員の報告を求めます。

代表監査委員、鈴木典生君。

○代表監査委員（鈴木典生君） ただいま議題となりました平成28年度定期監査報告（第1次）につきまして、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査（第1次）を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告いたします。

1ページをお開き願います。定期監査報告書。

1、監査の実施期間及び対象機関でございますが、離島地区の機関を対象に5月24日、25日の2日間の日程で焼尻、天売両支所及び各学校の7機関を船本監査委員とともに実施をいたしました。

2、監査の対象とした事項は、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、提出された関係書類、帳簿等に基づきその内容を確認するとともに、関係職員から聞き取りにより実施したところであります。

3、監査の結果につきましては、財務に関する事務について各機関ともそれぞれ適正な執行に努められたものと認められました。

執行状況の主な内容につきまして次のとおり報告いたします。2ページをお開き願います。天売支所、焼尻支所における1、公金取り扱い状況について申し上げます。両支所に納入のあった公金は、出納員において管理し、出納員名義の北るもい漁業協同組合普通預金より羽幌町指定金融機関の会計管理者口座に振り込まれ、適正に処理されております。また、生活保護費は、両支所とも速やかに支出されております。

(1)、天売支所のア、出納員扱いの差し引き保管額は、5月24日現在25万6,000円となっております。保管状況の内容は、表の下段に記載のとおりであります。イの支所長取り扱いの北海道からの委任事務であります生活保護費の保管額は平成28年度の4月、5月分につきましては受給者全てが口座振替による受給となりましたことから、支所長扱いはございません。

3ページをお開き願います。(2)、焼尻支所のア、出納員扱いの差し引き保管額は5月23日現在37万3,880円で、保管状況は表の下段に記載のとおりであります。イの支所長扱いの生活保護費につきましては、天売支所と同じく4月、5月の受給者全てが口座振替による受給となり、保管額はございません。

2、重度障がい肢体不自由者等交通費助成状況であります。事業の実施要綱に基づき、該当者は身体障害者手帳の交付を受けている方で障害程度1級、2級に該当する方々に年間24枚、それ以外の方々にはそれぞれ12枚、ハイヤー乗車券を交付しているものであります。乗車券1枚につき基本料金相当額を助成するもので、両支所の交付状況は合計4人であります。内容は、ごらんのとおりでございます。

次に、4ページをお開き願います。3、天売、焼尻研修センターの利用者数、27年度の実績についてであります。両島研修センターの計は、利用件数159件、利用延べ人員4,306人となっております。利用内容の主なものは、各団体の会合や町が主催する会議などであります。

4、通院者移送サービス業務委託状況及び利用者数であります。事業の実施要綱に基づき、おおむね65歳以上で身体、環境上等の理由により診療所への通院手段の確保が困難な方々の移送を業務委託により実施しているものであります。平成27年度の区分ごとの実績は、表に記載のとおりであります。なお、焼尻支所においては、平成27年度につきましても受託業者がないことから、直営で事業を行っています。

次に、5、住民基本台帳登録状況で住民の異動状況をあらわしております。4月30日現在における天売地区、焼尻地区の世帯数及び人口を前年度と比較しますと、天売地区におきまして世帯数で1世帯増加しましたが、そのほかは全て減少しております。合計では世帯数で3世帯、人口で9人の減となっております。

次に、5ページをお開き願います。小中学校、高等学校の5月1日現在における学級編制と児童・生徒数等の状況をあらわしたものでございますが、区分ごとの内容につきましてはごらんをいただきまして、説明は省略させていただきます。

以上で定期監査第1次報告とさせていただきます。よろしくご理解賜りますようお願い

いを申し上げます。

○議長（森 淳君） これから監査報告の内容について、監査委員に対して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

討論は、議会の運営に関する基準に基づき省略します。

これから報告第3号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第3号 平成28年度定期監査報告（第1次）については原案のとおり承認することに決定しました。

◎報告第4号

○議長（森 淳君） 日程第4、報告第4号 平成27年度羽幌町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について。

本案について報告の内容説明を求めます。

財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） ただいま上程されました報告第4号 平成27年度羽幌町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

平成27年度羽幌町一般会計予算の繰越明許費は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、別紙のとおり翌年度に繰り越したもので、同法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告いたします。

平成28年6月16日提出、羽幌町長。

提案の理由でございますが、平成27年度羽幌町一般会計で繰り越しを行った自治体情報セキュリティ強化対策事業ほか7件について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

次のページをお開きください。繰越明許費繰越計算書でございます。各事業におきましては、既に議会で議決をいただいている事業であります。説明は省略をさせていただきます。

以上、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） これから報告第4号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

討論は、議会の運営に関する基準に基づき省略します。

これから報告第4号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、報告第4号 平成27年度羽幌町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第48号

○議長(森 淳君) 日程第5、議案第48号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画(平成27年度～平成31年度)の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長(酒井峰高君) ただいま上程されました議案第48号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更につきまして、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

平成28年6月16日提出、羽幌町長。

提案の理由であります。昨年度策定いたしました天売辺地に係る公共的施設の総合整備計画において事業費の額と辺地対策事業債予定額の変更、また新たな公共的施設の整備計画を追加する必要があり、本年5月13日付で北海道との協議が調いましたことから、当計画書を次のページのとおり変更したく、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定に基づき議会の議決を求めます。

整備計画の内容につきましては、次のページ、総合整備計画書(案)をごらんください。

辺地の概況と公共的施設の整備を必要とする事情のうち消防施設につきましては、当初計画と同じ内容となっておりますので、説明は省略をさせていただきます。教職員住宅につきましては、今回改修事業を新たに追加するため、下から3行目に「現在の教職員住宅を改修するとともに」という文言を追加しております。また、区分として新たに追加する高齢者福祉施設であります。平成12年度に設置されました高齢者支援センターが建設から15年経過し、老朽化が著しいことから補修整備を図り、福祉施設の充実を目指すものとしております。

次に、公共的施設の整備計画であります。次のページにあります整備計画内訳で説明いたしますので、ごらんください。この表であります。事業費など金額を記載している欄のうち一部括弧書きとなっているところがありますが、この括弧書きが当初計画から変更しようとする額になっております。教職員住宅につきましては、当初計画にあります建設事業と今回追加します改修事業を分けて記載しております。建設事業については、実施設計の結果、事業費が4,656万8,000円に縮小されましたほか、財

源として予定しておりました国庫支出金が不採択となりましたことから、事業費のほぼ全額となります。4,650万円を辺地対策事業債として予定するため変更するものであります。改修事業については、教職員住宅の改修に要する事業費205万4,000円のうち起債対象とされます120万円を辺地対策事業債として予定するものであります。また、高齢者福祉施設を新たに追加することに伴いまして、これに係る事業費が733万円であり、これとほぼ同額の730万円を辺地対策事業債として予定するものであります。

以上が提案理由とその内容でございます。よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） これから議案第48号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（平成27年度～平成31年度）の変更については原案のとおり可決されました。

◎議案第49号～議案第51号

○議長（森 淳君） 日程第6、議案第49号 北海道市町村総合事務組合格約の変更について、日程第7、議案第50号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について、日程第8、議案第51号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について、以上3件について関連がありますので、一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長、飯作昌巳君。

○総務課長（飯作昌巳君） ただいま上程されました議案第49号から第51号まで、3件を一括して関連がございますので、提案理由とその内容につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第49号 北海道市町村総合事務組合格約の変更についてにつきましてご説明申し上げます。

地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合格約を次のとおり変更する。

平成28年6月16日提出、羽幌町長。

提案の理由でございますが、この組合は本町も加入しております非常勤職員等に対する公務災害補償の事務を行っている組合でありまして、今般当該組合同規約の一部変更について協議がありましたので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容でございますが、別紙で説明資料としてお配りをしております規約の新旧対照表をごらんください。表紙をめくった1ページ目でございます。表の右側が現行の規約で左側が変更案でございます。別表第1として、この組合を組織する地方公共団体が、別表第2として共同処理する団体が記載されておりますが、下線を引いております北空知学校給食組合を解散、脱退によりそれぞれ削り、あわせて別表第1の左の欄にあります空知総合振興局管内の団体数34を33に改めるものであります。

以上が議案にあります変更内容でございます。

なお、改正文の朗読はただいまの説明をもって省略させていただきます。

附則、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

以上で議案第49号を終わります。次に議案第50号 北海道市町村職員退職手当組合同規約の変更についての説明を申し上げます。

地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合同規約を次のとおり変更する。

平成28年6月16日提出、羽幌町長。

提案の理由でございますが、この組合は職員の退職手当の支給に関する事務を行っている組合でありまして、当該組合同規約の一部変更について協議がありましたので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容でございますが、説明資料の2ページをごらんください。第1条、第3条及び第5条の変更につきましては、各条文において字句及び文言の整理による変更でございます。

次に、2ページ後半から6ページにかけて別表を全て改めておりますが、これは先ほどの議案第49号と同様、北空知学校給食組合の解散、脱退による変更でありまして、あわせて表全体の体裁を修正するため変更するものでございます。

以上が議案による変更内容でございます。

附則、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

以上で議案第50号を終わります。次に議案第51号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の変更についての説明を申し上げます。

地方自治法第286条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約を次のとおり変更する。

平成28年6月16日提出、羽幌町長。

提案の理由でございますが、この組合は町村議会議員に対する公務災害補償の事務を行っている組合でありまして、当該組合同規約の一部変更について協議がありましたので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容でございますが、説明資料7ページをごらんください。別表1としまして、この組合を構成する町村及び一部事務組合が記載されておりますが、下線を引いております北空知学校給食組合を先ほどの議案第49号、第50号と同様、解散、脱退により削るものでございます。

以上が議案にあります内容でございます。

改正文の朗読につきましては、ただいまの説明をもって省略させていただきます。

附則、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

以上が議案第49号、第50号、第51号についての説明でございます。よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） これから議案第49号 北海道市町村総合事務組合同規約の変更について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 北海道市町村総合事務組合同規約の変更については原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号 北海道市町村職員退職手当組合同規約の変更について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更については原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更については原案のとおり可決されました。

◎議案第52号～議案第54号

○議長(森 淳君) 日程第9、議案第52号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算(第3号)、日程第10、議案第53号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計補正予算(第1号)、日程第11、議案第54号 平成28年度羽幌町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、以上3件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長(駒井久晃君) ただいま提案となりました平成28年度一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,791万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ73億4,527万3,000円とするものでございます。

補正をいたします主な内容を申し上げます。2款総務費、財産管理費において町有施設解体業務委託料393万2,000円の補正は、旧幌北小学校教職員住宅2棟を解体するものでございます。この施設は、公共施設マネジメント計画において解体予定施設となっておりますが、トタンの飛散などにより周辺農地へ被害が発生している状況から早急に対応しようとするものでございます。財源につきましては、過疎対策事業債を充てております。同じく自治振興費において空き家対策補助金800万円の補正は、本年度から制度化した空き家対策補助金の申し込み予定件数から増額補正するもので、当初

予定4件を20件とするものでございます。また、空き家対策説明会などの旅費9万4,000円も補正しております。

次に、3款民生費、社会福祉費において944万6,000円の補正は、臨時福祉給付金事業で平成26年度から消費税率引き上げに際し所得の低い方への負担影響を考慮して住民税非課税者に3,000円を支給、障害者年金受給者などに3万円を支給するもので、事務費を含め全額国庫補助対象となります。

次に、10款教育費、事務局費において実施設計委託料720万4,000円の補正は、平成29年度に建設を予定している天売地区教職員住宅1棟4戸建ての地質調査及び住宅設計業務委託料の補正でございます。財源につきましては、辺地対策事業債を充てております。

以上で一般会計を終わり、次に下水道事業特別会計の補正につきましてご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ561万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,861万6,000円とするものでございます。

補正をいたします内容は、下水道事業経営戦略策定業務委託料561万6,000円の補正で、本町の下水道事業を将来にわたって安定的に事業継続していくため、中長期的な経営基本計画を策定するものでございます。計画策定に要する経費は、特別交付税の対象となり、計画策定により実施される高資本費対策は交付税措置されることとなります。

次に、簡易水道事業特別会計の補正につきましてご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ334万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4,334万8,000円とするものでございます。

補正をいたします内容は、簡易水道事業経営戦略策定業務委託料334万8,000円の補正で、先ほど説明いたしました下水道事業と同様でございます。

以上、今回補正をいたします予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 次に、財務課長から内容説明を求めます。

財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 続きまして、私から一般会計の内容をご説明申し上げます。

一般会計11ページをお開き願います。歳出でございますが、2款総務費、企画費において468万円の減額補正は、国の地方創生加速化交付金の決定を受けて繰越明許費で予算化していた重複事業を減額するものが主なもので、11ページから12ページについて説明いたしますが、事業ごとに減額内訳をご説明いたします。まず、離島魅力発信事業としてのアイランダー出店関連で130万7,000円の減額ですが、内訳として特別旅費128万6,000円のうち78万5,000円、消耗品65万円のうち26万2,000円、12ページになりますが、印刷製本費4万9,000円、荷物輸送

料としての通信運搬費7万8,000円、出店手数料6,000円、保険料5,000円、器具借り上げ料22万円のうち12万2,000円となります。次に、離島人材研修事業として旅費18万3,000円の減額、道内主要都市部での地域魅力PR事業として118万2,000円の減額は、賞賜金13万円、特別旅費31万8,000円、消耗品38万8,000円、広告料20万円、器具借り上げ料9万8,000円、会場借り上げ料3万3,000円、駐車場使用料1万5,000円の減額でございます。次に、留萌地域電算共同化推進協議会負担金200万8,000円の減額は、当年度負担金確定に伴う減額でございます。

次に、支所費129万3,000円の補正は、焼尻支所及び支所公宅の雨漏りがひどく、事務に支障が出ている状況から修繕するもので、修繕料128万6,000円、特別旅費7,000円を補正するものでございます。

14ページをお開き願います。戸籍住民基本台帳費において通知カード・個人番号カード事務委任事業交付金187万8,000円の補正は、昨年度から開示した社会保障・税番号制度のカード発行業務を地方公共団体システム機構へ委任しており、その見込み額が決定したことに伴う補正でございます。財源につきましては、全額国庫支出金を充てております。

次に、3款民生費、社会福祉費において944万6,000円の補正は、先ほど町長から説明があったとおり臨時福祉給付金事業の補正でございますが、私からは事務費について説明いたします。ファイル等の消耗品費2万5,000円、返信用封筒の印刷製本費1万円、通知用及び返信用、決定用切手代の通信運搬費31万4,000円、口座振り込み手数料14万7,000円、臨時福祉給付金システム改修委託料40万円となっております。

16ページをお開き願います。同じく児童福祉費において保育システム改修業務委託料68万1,000円の補正は、子ども・子育て支援新制度による幼児教育の段階的無償化に伴う保育システム改修費用でございますが、国庫補助金として2分の1が交付されることとなります。天売保育施設運営補助金142万6,000円の補正は、保育士増員に伴う賃金不足分を増額するものでございます。

4款衛生費、環境衛生費において簡易水道事業特別会計繰出金334万8,000円の補正は、簡易水道事業特別会計で説明いたしました経営戦略策定業務委託分でございます。

同じく塵芥処理費において100万4,000円の補正は、天売島の生ごみ処理装置が故障し、処理方法を検討した結果、島外搬出する方法に変更したことに伴う補正でございます。消耗品費9万4,000円は、業務用たる10個分、通信運搬費18万円はたる輸送代、廃棄物処理業務委託料73万円はフェリーターミナルからきりりサイクルまでの運搬業務等でございます。

18ページをお開き願います。5款労働費、労働諸費において修繕料39万3,000

0円の補正は、勤労青少年ホームの給水管について継ぎ目が腐食しており、漏水の可能性のあることから補正するものでございます。

7款商工費、商工振興費の補正は、雇用促進助成事業の財源を過疎対策事業債の申請総額の調整により一般財源から財源更正するものでございます。

同じく観光費において364万9,000円の減額補正は、国の地方創生加速化交付金の決定を受けて減額するもので、特別旅費として10万円、観光協会補助金16万9,000円の減額は、英語版デジタルパンフレット等作成事業であり、離島振興促進プロジェクト補助金338万円の減額は離島をPRする特急はばろ号バスラッピング事業や離島ツアー造成事業などでございます。

20ページをお開き願います。8款土木費、都市計画管理費において下水道事業特別会計繰出金561万6,000円の補正は、下水道事業特別会計で説明いたしました経営戦略策定業務委託分でございます。

10款教育費、学校管理費において251万4,000円の減額補正は、国の地方創生加速化交付金の決定を受けて減額するもので、工作物撤去業務委託料57万円は天売高校で不要となった水産実習機械撤去委託料でございます。学校設備等改修工事請負費194万4,000円は、水産実習室の蒸気ボイラー取りかえ工事でございます。

22ページをお開き願います。教育振興費において1,606万2,000円の減額補正は、これも国の地方創生加速化交付金の決定を受けて減額するもので、天売高等学校生徒募集事業634万7,000円と地域おこし協力隊事業971万5,000円の2事業となっております。生徒募集事業としては、学校訪問等の普通旅費150万1,000円、PR用消耗品12万円、ポスター等印刷製本費61万9,000円、生徒住宅修繕料100万円、説明用資料郵送料の通信運搬費68万円、オープンスクール参加者用の宿泊施設使用料27万円、自動車船舶借り上げ料44万円、学校説明用会場借り上げ料2万円、ポスター作成用著作物使用料5万4,000円、生徒用洗濯機の器具等購入費14万7,000円、高等学校生徒下宿通学費等補助金149万6,000円でございます。地域おこし協力隊事業としては、隊員2名の報酬480万円、特別旅費278万円、活動用消耗品12万円、住宅修繕料70万円、学校宣伝活動コーディネート業務委託料83万2,000円、パソコン等の器具等購入費36万3,000円、研修負担金12万円でございます。

24ページをお開き願います。13款諸支出金、職員給与費において時間外勤務手当50万円の補正は、臨時福祉給付金事業の時間外勤務手当でございます。財源は、国庫補助金を充てております。

次に、歳入についてご説明いたします。7ページをお開き願います。13款国庫支出金、教育費国庫補助金において教職員住宅整備事業補助金1,599万7,000円の減額補正は、天売地区で建設予定している教職員住宅について、本年4月19日付文書により交付対象外との内容を受け、国庫補助金を減額し、辺地対策事業債に財源更正す

るものでございます。しかし、その後5月26日付通知文書により1,214万8,000円の内定を受けたことから、今後改めて財源補正する予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で補正の内容について説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） お諮りします。

審議の方法については、各会計ごとに歳入歳出予算及び地方債一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第52号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第3号）について歳入歳出予算及び地方債一括して質疑を行います。

10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 17ページの衛生費の中の清掃費、これについて質問いたします。

生ごみ処理施設が、天売島の施設ですけれども、これが長い間故障して機能していないという実情は承知していたわけですが、いよいよその修理というのを諦めて島外搬出というような判断をされたという報告がございました。それに伴う予算措置というのはやむを得ないというふうに思うのですけれども、私お聞きしたいのは、故障に至るまでの施設の管理面だとか、それから故障した後の対処の仕方等についてお聞きしたいというふうに思います。管理面というのは、具体的に年数を経過すれば当然さまざまなところが老朽化してきて、そして故障というのは予想されるわけなのですけれども、定期的なメンテナンスとか、あるいは点検とか、そういったことを行っていたのかどうかということを、まずお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

管理面の定期的な検査につきましては、毎年点検するという形では今までやっておりませんで、故障した都度修理をしていたという状況であります。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） そのような対処では、やはり老朽化していくとどのような状態なのかということ把握されていなかったということになるので、特に離島地区というのは行きにくいという面もあるかもしれませんが、それならなおさら代理店などを通して、しっかりと定期的な点検、整備というものをしていくべきではなかったのではないのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） 議員さんのおっしゃることについてはごもっともであります。羽幌にも代理店はございますが、基本的に代理店にはなっておりますが、細かい部分についてはよく把握していないということで、以前支社といいますか、支店が札幌市にあるということで、この生ごみ処理施設を導入したという経緯があるというふうに聞いております。道内にある支社につきましては、もう既になくなっておまして、全て本社対応ということで、谷口工業というところが製造しているものでございますが、福島県ということで、こちらのほうまで調査、点検に来る部分の旅費がかなりかさむという実情もございました。そういうことで、今まで壊れた都度に代理店の方が直せる部分は直していただいて、直せない部分は、ちょっと年度は忘れたのですが、一回福島県から来ていただいて、一度修理したことがあるというふうには聞いております。今回も福島県のほうに問い合わせをしたところ、なかなか調査、点検、もしくは工事に来るための費用がかさむということもございまして、今回いろいろ検討した結果、このような形に変更したいということで今回補正の提案をさせていただいているところでございます。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 結構古い話になりますけれども、生ごみ処理施設を離島に導入する際に、事業者の選定に当たって常にメンテナンスしやすい、そういう環境にある事業者というか会社を選んだというのも理由の一つになっていたわけですね。それがそういう状況で途中からなくなったという説明だったわけですが、そこら辺しっかり、当初そういうことで選んだのであれば、そうでなくなった時点で、ではその後どうしていったらいいかという検討をされるべきなのではないのかなというふうに私は思います。恐らくこのような状況の中で、今後生ごみ処理施設が修理されて再稼働するかどうかということも甚だ疑問なのかなというふうな印象を受けるわけですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

2月に生ごみ処理機が故障しまして、それから道内の代理店ですとか等々と連携をとりながら本社のほうに見積もりをとったり、壊れた状況等々の説明をして鋭意検討してきておりました。この施設についてはかなり古いので、多分今後生ごみ処理施設を稼働するためには設備を全て入れかえるという状況になるだろうということでございます。そうしますと、当初稼働開始時に購入、設備費用だけで約3,000万円かかっておまして、新たに3,000万円近くの当初の費用がかかるだろうということと、業者等々とも相談して試算した結果、毎年のランニングコスト、維持管理経費が約160万ほど平均でかかっていくだろうという試算をいたしました。今回島外搬出という部分では、当初費用については収集用のたるですとか、そういう部分の購入で約25万ほどで当初

費用は十分であろうということと、あと輸送代が新たにかかるわけですが、そういう部分のランニングコストについても年間で約78万円ほどの費用で済むということから、生ごみ処理施設を建設、もしくは設備を入れかえて、維持するよりも島外搬出をしたほうが当初の費用及びランニングコストもかなり安く済むという結論が出ましたので、生ごみ処理施設については今後使わないで廃止の方向で考えております。

以上でございます。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） そのような計算上のコストが出たのであれば、常任委員会等でもしっかりと報告していただいて、その後に住民にもちゃんと知らせるという手続が必要になってくるのではないかなと思いますので、そこら辺ひとつ今後よろしくお願ひしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） この補正をご承認いただけましたら、広報ですとか何らかの方法で住民に対しては今後こういう形で処理方法が変わりましたということは島民の方にはお知らせしたいというふうには考えております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） もう一つ、常任委員会での審議ということも私お願ひをしたのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（森 淳君） 町民課長、室谷眞二君。

○町民課長（室谷眞二君） お答えいたします。

今後このようなことがあった場合については、常任委員会のほうでの説明を検討したいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 教育費の件で1件、地域おこし協力隊の人件費が2人分、今回減額補正ということでありましたけれども、結果として募集2名に対して一名も集まらなかったということだというふうに理解をいたします。それで、懸念しているのは、今後天売高校のPR事業ですとか、あるいは入学希望者の学校の下見の受け入れですとか、さまざまな事業が予定されている中で、非常に少ないスタッフの中での事業遂行ということで、その辺支障を来すのではないのかなという心配なのですが、どのようにそれを補っていかうとされているのか、その辺をお伺ひしたいというふうに思います。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、春日井征輝君。

○学校管理課長（春日井征輝君） お答えいたします。

今回の補正で一応2名分の減額をしておりますのは、あくまでも当初予算で計上したものでございまして、先般5月の臨時議会で27年の繰越明許費のほうでは同じように2名の予算措置がされておりますので、継続して今2名募集している状況にはなっております。ただ、その募集の状況なのですけれども、現在東京都の男性の方が1名、それ

と大阪の大学生の方が1名、今関心を持っていただいて、こちらのほうで調整しておりますけれども、ただ現実的にはいつから勤務していただけるという状況にはなっていないというのが今現在の状況となっておりますので、以上となっております。

○議長（森 淳君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について歳入歳出予算一括して質疑を行います。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） まず、お聞きをしたいと思います。6ページ、この補正予算全体が561万円のいわゆる中長期的な計画策定業務をするのだという説明がありましたけれども、お聞きしたところその内容がまだちょっと漠然としていて私はつかめていません。これは補正予算ですから、普通は年度途中の補正が出てくるというものは、その時期になって何か突発的に起きたとか、年度当初には予定されなかったことがこの時期になって出てきたというようなものが主なものになるのではないかと思うのですが、この項目だけ見てみますと、経営戦略策定業務といえはこの下水道事業、この後の簡易水道事業もそうですが、主たる事業の本当に大きな事業としての位置づけになるのではないかと思うのです。ですから、こういった事業が必要になってくるだろうということは理解できるのですが、こういった策定業務の中長期的な計画を立てなければいけないのだということが28年度の事業として年度当初に考えられなかったのかどうか。私の記憶では、今、年度当初では計画はできないけれども、途中でもそうやって説明していきたいというような説明があったかどうかという記憶もないわけでありまして、なぜこういった大きな計画をこの時期になって予算措置しなければならなくなったのか、その辺の事情とか考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 上下水道課長、宮崎寧大君。

○上下水道課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

この経営戦略のまず内容なのでございますけれども、国のほうから策定に当たってガイドライ

ンというのが示されておりまして、その項目を基本として考えております。詳細につきましては、経営の基本方針ですとか、あと投資財政計画ですとか、あと関連施設の現況ですとか現状分析、それからあとの経営戦略の事後検証等に関する事項ということになってございます。

それで、経緯を申し上げますと、実は今年の1月末に国から通知が来まして、経営戦略の策定の推進についてという内容でございまして、これにつきましては今後策定率を100%目指してほしいということと、あと交付税措置の関係で平成29年度から経営戦略の策定が条件となりますよという旨の通知があったところです。それで、今年度に入りましてから北海道のほうからも情報を得まして、詳細について説明があったところです。それで、この経営戦略を策定しないことによって、交付税措置について影響が出てくるという説明がございました。具体的には、下水道会計で2,600万、それから簡易水道で100万程度が年間交付される交付税の部分で減ってくるよということがあったものですから、それであれば今年度中に策定をして、来年度から影響のない形で対応する必要があるだろうということで今回補正に至ったところでございます。

以上です。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 今お聞きしたところ、やっぱり非常に大事な計画というか事業になるのだろうと私は思います。であれば、それこそ先ほどの寺沢議員ではありませんけれども、この事業の本当に大きな計画、そういった内容であれば事前にやはり委員会等への協議事項、そういう議題になったのではないかと私は思うのでありますけれども、今回は補正予算ということで提案されておりますし、また必要に応じてこの後もいろいろ、今この下水道、簡易水道の……簡易水道は別ですけども、状態がこういう状態だからこういう計画が今必要でやっていきたいということをもうちよっと詳しく質疑応答できるような場があってしかるべきだったのではないかと思うのです。その後の対応とかということについても、ぜひそういう場の設定などを考えていただきたいと思いますが、担当課のお考えとしてはいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 上下水道課長、宮崎寧大君。

○上下水道課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

前段の説明でそういう場がなかったということに対しましては反省をしております。この後、策定するに当たって途中の段階においてもそういう場を設けて説明なりご相談をさせていただきながら対応してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（森 淳君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 平成28年度羽幌町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第54号 平成28年度羽幌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について歳入歳出予算一括して質疑を行います。

10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 6ページの経営戦略策定業務委託料300万余りのところですが、私も金木議員と同じような疑問を持ってしまして、今の説明を聞いて、下水道については理解いたしました。簡易水道も同じ理由で計画策定をしなければならないということというふうに理解します。

ただ、簡易水道、離島地区と、それから市街地区を除く羽幌だというふうに思うのですけれども、加入者も限られ、そういう中で予算300万以上かけて計画を策定しなければならないというその理由ですね。恐らくコンサルに委託をするという中身ではないのかと思うのですけれども、もうちょっと詳しくどのような手法で計画を立てられるのかご説明をお願いいたします。

○議長（森 淳君） 上下水道課長、宮崎寧大君。

○上下水道課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

この業務につきましては、専門的なノウハウを持った事業者へ委託することが妥当というふうに判断をしております。補正を上げているところなのですけれども、先ほど申し上げましたように策定につきましては今年度中に策定をして、来年度以降の交付税措置について影響のないように対応したいということで上げているわけなのですけれども、内容につきましてかなり膨大なのかなということと、今年度中に策定をしなければいけないということで、限られた時間で策定する必要があるということがございますので、そういった専門的なノウハウを持った事業者へ委託をしたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 膨大な量の計画になるという説明がございましたけれども、どれぐらいの量なのかと私のほうでは全く想像つきません。

印象として300万を超える委託料というのが妥当なのかどうかというところを私は聞きたいなというふうに思います。我が町の簡易水道の事業規模からいって、ちょっと高いのではないのかなと。もうちょっと予算を抑えることも可能なのではないのかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 上下水道課長、宮崎寧大君。

○上下水道課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

この委託につきましては、この後ご承認をいただきましたら入札をして契約していくということの流れになりますけれども、入札をする前段でまた設計の部分について詳細にわたって精査する部分があるとすれば、そういったことを整理しながら入札に臨みたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 淳君） 10番、寺沢孝毅君。

○10番（寺沢孝毅君） 予算の執行に当たっては、十分その辺経費をなるべくかけずに、その上で効率を上げていくというような意識をお願いをしたいということと、コンサルに委託をしなければできない部分も当然あるかとは思いますが、自分たちの職員の皆さんの技量の中でできる部分については、そういうこともぜひともしていただきたいなという私は思いがございします。そういうことも含めていかがでしょうか、そういうやり方とか。

○議長（森 淳君） 上下水道課長、宮崎寧大君。

○上下水道課長（宮崎寧大君） お答えします。

今回の経営戦略の内容につきましても、うちの判断では限られた職員の中で量的にも多いのかなということでありまして、できる限り直営でできるものは直営でというような考えもございましたけれども、今回の経営戦略につきましてはそういった量が膨大であるという判断でございました。

以上です。

○議長（森 淳君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 平成28年度羽幌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発議第 5 号

○議長（森 淳君） 日程第 12、発議第 5 号 議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。本町の懸案事項の要望、促進を図るため及び議員の研修並びに各委員会の調査研究のため、本日より次期定例会までの間、本議会は必要と認められる事案について道内外の関係機関に議員を派遣したいと思えます。なお、派遣する議員については、案件を勘案の上、その都度議長において指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 5 号 議員の派遣については原案のとおり決定されました。

◎発議第 6 号

○議長（森 淳君） 日程第 13、発議第 6 号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会における閉会中の所管事項調査について、それぞれの委員長から会議規則第 75 条の規定により閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。それぞれの委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第 6 号 各委員会の閉会中の継続調査及び審査については原案のとおり決定されました。

◎日程の追加

○議長（森 淳君） お諮りします。

ただいま町長から議案第 55 号、議案第 56 号及び議案第 57 号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第 1、追加日程第 2 及び追加日程第 3 として議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 55 号、議案第 56 号及び議案第 57 号を日程に追加し、追加日程第 1、追加日程第 2 及び追加日程第 3 として議題とすることに決定しました。

◎議案第55号

○議長（森 淳君） 追加日程第1、議案第55号 物品購入契約の締結について「ロータリ除雪車の購入について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長、三上敏文君。

○建設課長（三上敏文君） ただいま上程されました議案第55号 物品購入契約の締結について、提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

平成28年6月17日提出、羽幌町長。

1、契約の目的、除雪用ロータリ、除雪幅1.5メートル、時間当たりの除雪量900トン級、1台の購入でございます。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、2,030万4,000円、うち消費税額150万4,000円を含みます。

4、契約の相手方、苫前郡羽幌町北3条1丁目9番地、有限会社羽幌自動車工業代表取締役、前中眞。

提案理由でございますが、契約の予定価格が1,500万を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 淳君） これから議案第55号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号 物品購入契約の締結について「ロータリ除雪車の購入について」は原案のとおり可決されました。

◎議案第56号～議案第57号

○議長（森 淳君） 追加日程第2、議案第56号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第4号）、追加日程第3、議案第57号 平成28年度羽幌町介護保険事業特

別会計補正予算（第1号）、以上2件を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ただいま追加提案となりました平成28年度一般会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ500万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ73億5,027万3,000円とするものでございます。

補正をいたします内容は、歳出で3款民生費、介護福祉費において介護保険事業特別会計繰出金の200万円は、この後の特別会計の中でご説明いたします。

次に、6款農林水産業費、畜産業費において焼尻めん羊牧場指定管理料300万円の補正は、焼尻めん羊牧場の今後の生産及び種畜の供給に向け外国産羊の雄2頭、雌3頭を導入するもので、指定管理料を増加補正するものでございます。この補正につきましては、飼養頭数をふやし、綿羊事業の収入を上げるべくさまざまな方策を講じてまいりましたが、なかなか抜本的に解消できる見通しが見つからない中、また早くから指摘のありました近親交配の懸念にもこれまで新得の道立畜産試験場より雄の種畜を導入することで解消を図るとしておりましたが、やはり近い種の子孫ということで、これらを解消するためには新たな血の羊を導入することが必要という認識を持っていたところです。外国の産地からの輸入に関してはノウハウもなく、予算の制約もある中で北海道めん羊協議会を通じて検討はしていたところ、今回実績のある会社が輸入するという情報を得てタイミングを逃すことなく購入しようとするものでございます。町単独で輸入しようとした場合、最少でワンパレット22から3頭ということになり、到底単独では手を出せるような金額ではなく、早急ではありましたが、このチャンスを利用することがベストと考え、ご提案をするものでございます。平成27年度の出生率の低下していること、また現在は販売頭数を抑えて母羊をふやし、今後の増頭に備える期間と位置づけをしているところであり、本年度についてはそれらに起因して収入の減が見込まれる状況であり、年度途中ではありますが、それらを踏まえ懸念材料の払拭への第一歩とするべく補正をするものでございます。焼尻島にとりましても大変重要な施設でございますので、特段のご配慮をいただければと思います。財源につきましては、いずれも前年度繰越金を充てております。

次に、平成28年度介護保険事業特別会計の補正予算につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。既定の予算総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、その総額を歳入歳出それぞれ9億6,200万円とするものでございます。

補正をいたします内容を申し上げます。介護サービス事業勘定の2款事業費、居宅介護支援事業費において介護相談員報酬200万円の補正は、ケアプラン策定等の介護支援専門員を雇用するための報酬でございます。現在職員3名、嘱託1名により実施しておりますが、対象者がふえていること、職員1名が休職中であることから、不足する人

材を確保するものでございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金を充てております。

以上、今回追加提案となりました補正予算の内容であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。提案の理由とさせていただきます。

○議長（森 淳君） お諮りします。

審査の方法については、各会計ごと歳入歳出予算及び債務負担行為一括して質疑を行い、それぞれ討論、採決の順に従い、審議を進めることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定しました。

これから議案第56号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第4号）について歳入歳出予算及び債務負担行為一括して質疑を行います。

1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 6款の農林水産業費について質問をさせていただきます。

先ほど町長からの説明がありましたが、雄が54万円、雌が49万5,000円という1頭当たりの価格が通常輸入する中であって妥当な価格なのかどうかをまずお聞きしたいのと、今現在出生率が104%とかなり落ちております。その最大の要因というのがどこにあるのかをお答えいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 農林水産課長、鈴木繁君。

○農林水産課長（鈴木 繁君） お答えをいたします。

輸入の1頭当たりの価格が適正なのかどうかという部分でありますけれども、これにつきましては保険料等も込みの価格でございますので、私どもとしては適正な価格だということで判断をしております。

それと、先ほど町長の提案理由の説明の中にもございましたけれども、ワンバレットで大体二十二、三頭という部分で、それはやはり町が一からということになりますと、当然その頭数分がかかるというような計算にもなりますので、今回5頭ということで、緊急ではありますけれども、提案をさせていただいたというようなところでございます。

あと出生率の関係につきましては、先ほど村田議員おっしゃいました104%というのは3年間の平均であります。ただ、本年といいますか、平成27年度中に出生した羊も頭数が少なくなっている状況でありまして、平均をしても104と。本年度については、それ以下に落ちているという状況であります。原因につきましては、委員会のほうでもさまざまご指摘ございましたけれども、母羊の問題ですとか、あと近親交配の問題、あと飼育する側ですね、人の問題、さまざまな要因があろうかというふうには思っておりますけれども、今現在これが主たる原因だというような特定には至っていないという状況であります。

○議長（森 淳君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） 購入価格の妥当性について若干ご説明を申し上げます。

先ほど課長が申しあげましたとおり、航空便で今回は輸入をするということでございます。その輸入業者につきましては野澤産業ということで、専門的に扱っている輸入業者でありまして、その会社自体が千歳でテクセル種という羊の牧場を経営しております。その牧場に血液更新ということで10頭ほどのテクセルという品種を導入すると。その導入するに当たって、ワンパレット20頭から22頭という中で12頭ぐらいの枠があるので、会社にとっても頭数を入れることでコストが平準化されるというようなこともありまして、道内の牧場の経営者のほうに声をかけていたということで、たまたまそのときに町営でありますけれども、焼尻のめん羊牧場に関しましても声がかかって、その中で今回の経緯になっているということでございます。

20頭導入する価格が60万というのはいかななものかということですが、実は綿羊の購入費そのものはさほど高くないというふうに聞いていますが、それを例えばニュージーランドでの検疫費用、それからニュージーランドから飛行機で輸送するための輸送代、成田に着いてから横浜の検疫所まで運搬するための輸送費、検疫所で2週間の検疫期間の手当てをするための飼育員の人件費、それから千歳の牧場まで搬送するためのまた輸送料、それから着地検疫ということで、それぞれの払い下げの牧場でもって3カ月間の検疫期間を設けるわけですが、その間の死亡等々のリスクのための保険等も含めまして、1頭当たり、先ほど説明した雄雌でそれぞれ60万近い費用になるという状況でございます。これが頭数が落ちればその分、ワンパレットでかかるコストってほとんど変わらないというふうに聞いていますので、例えば羽幌町が単独で5頭なり10頭なりを輸入するとなればもっと費用がかさむということで、金額的には聞くところによりますと妥当なところではないのかなという判断をいたしているところでございます。

以上です。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 町単独でもし輸入するとなれば、まだまだ高いものになるという説明がありましたけれども、北海道にはめん羊協議会というところもありますし、全道で話し合いをすれば、そこら辺は十分解決をして輸入できるような状態になるではないかと思うのですけれども、そこら辺はいかがでしょう。

○議長（森 淳君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） 北海道には、おっしゃったとおり新得の畜産試験場がございます。それと、農林水産省所管の独立行政法人家畜改良センターというのが音更にあります。それぞれ外国産の羊を輸入したりして試験的に畜産を行っているというような形がありますが、聞いたところによりますと新得のほうはここ10年ぐらいは外国産から輸入はしていないということで、新得にいる羊の代わり状態が続いているという状

況ですので、そういう意味ではかなり血が濃くなってきている状況の中に今いるのかなという判断をしております、そういう羊を種畜として導入しても、ほぼ血の濃さそのものは変わっていかないのかなということもあわせて、今回外国産から輸入することで本当にまるっきり血液が更新できるというような形で事業を進めたいというような思いもあわせて、今回の経緯に至ったということでございます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 私も同じ綿羊の購入についてでありますけれども、先ほど提案説明の中でありました今後の焼尻綿羊の事業の中で生産や種畜の供給、そして近親交配の解消のために購入をするという、そういう理由、状況というのは理解をいたします。ただ、先日の委員会の中でも何人かの意見も出ていたかと思いますが、なかなか町内の声としては非常に厳しく指摘をされる声も私の周りでも聞かれています。一体この事業をいつまでかけてやるのだと、いつまでやっても赤字ではないかという声が非常に大多数とは言いませんけれども、少なくない声は聞いております。そういった声に対する町なりの考えといいますか、説明、どのようなお答えをされるのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） 今回のめん羊牧場の管理につきましては、2年前に指定管理で契約更新をして今年2年目ということで、5年契約期間の中の今2年目に当たっているという状況であります。当初の2年前の契約に当たりまして議員の皆さんにご説明を申し上げましたとおり、増頭も含めて町としては算定をし、方向性も決めてご提案をして、今まで2年間実行してきているという状況にあります。あと指定管理期間として3年間あるわけですが、今後これから1年程度かけまして、これからの焼尻綿羊の方向性等々も協議といいますか、事務方で詰めてみまして、それからまたいろんな部分で議会の皆さんにご説明をしていきたいなというふうに考えております。

今後の見直しも含めて、例えばこの前委員会でお話がありましたように、例えば観光牧場とかというような話も出ましたけれども、適正な飼養頭数が何頭なのか、それに伴って例えば養舎の規模等々も含めて更新時期にも当然当たるわけですので、その辺の適正な部分も含めて検討した上で、指定管理あと3年ありますけれども、その期間までに方向性をきちんと示した上で次の体制に臨みたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 今後の残された指定管理の期間の中でもう一度きちんと検討してみたいということで、それは理解をいたしました。

ただ、町側と議会の中だけでもう決めてしまっただけでは、それもどうなのかという声もあります。ですから、住民の皆さんともこういった問題できちんとある程度の中身、時間をとって話し合われるような、話し合いというのか懇談というのか、来月には町長も町政懇談会の予定もあるかと思うのですが、そういった場でも町民の皆さんにもどうぞ意

見を言ってくださいというような場を町側も門戸を開いて対応する、対処する、そしてこの焼尻綿羊事業についての理解を深めてもらうというような場や設定がやっぱり必要なのではないかと思いますので、議会だけではなくて、直接町民との対話という面ではどのように考えますか。

○議長（森 淳君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） 今の指定管理の期間中の関係につきましては、基本的には体制的に変わらないと思います。ただ、先ほど申し上げましたとおり、これから行政側として検討した部分でたたき台ができた段階で説明する状況に至ればそういう形で進めていきたいと思いますが、今の段階ではその方向性そのものは現状の指定管理の経営計画から何ら変更されていませんので、今の段階で住民に対してその辺の説明をするというような考えは今のところ持っておりません。ただ、町政懇談会で今回の例えば綿羊を導入するに当たっての経緯だとかも含めて質疑等あれば、その辺は詳しく説明をしていきたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 4番、船本秀雄君。

○4番（船本秀雄君） 先日の委員会で詳しくお聞きしたのですが、今日説明を受けた内容と若干違う部分もありますので、一応私はこれ買うにすれば、職員も相当苦労されているんじゃないかと思うので、私はやむを得ないとは思っておりますけれども、確認させていただきたいのですが、先日この購入先がどうのこうのということは私は申し上げるわけではないのですが、野澤組と、後で調べたら貿易商というのか、そういう会社だということ、余り詳しくなかったものから、私は私なりに調べてみたら、先ほど副町長もちょっと触れておりましたけれども、北海道の千歳に有限会社野澤北海道農場というのをつくって、25頭から始まって現在250頭前後と。これも先ほど言っているように、サフォークでなくテクセル、こういうオランダ産の綿羊を飼っているということなのですが、今これ二十二、三頭ですか、ワンパレットで来るといふことであれば、これ全部サフォークを連れてくるのか、それとも違う、今千歳で飼っている綿羊を持ってくるのか、どのような状況なのか。

○議長（森 淳君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） 今野澤組で考えているのは、自分の自社牧場にテクセル種で10頭導入すると。ワンパレットの中に先ほど言ったように二十二、三頭が輸出できるということで、その中にはほかの道内各地の綿羊牧場で飼養している、例えばサフォークですとか、いろんな羊種あると思いますけれども、その中でそういうオーダーを受けて輸入をするという形になっております。町としては、サフォーク種の雄雌を導入すると。ほかの牧場も聞いたところ、やはりサフォーク種を導入すると。テクセル種は、道内では今の千歳の牧場だけしか扱っていないという状況だそうでございます。

○議長（森 淳君） 4番、船本秀雄君。

○4番（船本秀雄君） これ千歳の野澤北海道農場が販売先はアサヒビール園でありま

す。これは、このテクセルというオランダ産の肉を入れ、そしてアサヒビール園ではさらに浦河からサフォークを入れています。どっち高いのかといたら、やっぱりサフォークのほうが値段は高いのです。私が心配しているのは、副町長、先日委員会で非常にこういういい会社とパイプができたというお話もされましたけれども、私ちょっと相談して情報をつかんだ人に言わせれば、それは逆でないかと。向こうが逆に、こういう会社というのはすごくたくさんあるのだと。こういう会社がたくさんあるので、逆に例えばホクレンだとかそういう系統には入っていけないので、この会社というのはご存じのとおり農機具だとか畜産、綿羊だけでなく家畜の飼料を販売している、こういう会社で、固有名詞は使えませんけれども、北海道所長さんと場長さんが非常に北海道に対して相当力を入れてやっているのだと。今現在綿羊250頭前後になっているのだと。心配しているのは、民と民という言葉が副町長は使っておりましたけれども、あと民と官でないのかと。今回羽幌町が購入するということですから。ただ、最終的には副町長言っているのは私は間違いでないと思うのです。ということは、羽幌町から委託して向こうで飼わせる格好になるのだろうということになると思うのですけれども、こういう会社というのはいっぱいありますから、やはり綿羊は北海道めん羊協議会あるいは新得の道立試験場あたりと相談しながら入れるのであれば、先ほどほかの議員も値段について、価格についておっしゃっていましたが、こちらの方はプロの方ですから、そこら辺を含めて北海道めん羊協議会をしっかりとやっていただくような形で、北海道めん羊協議会は北海道のサフォークがどこで飼っているというのも全部押さえていますから、どこからどのように持ってきているかということになれば、近親交配というのは当然どこでも出てくるわけですから、そういうことをお互いに相談しながら、輸入するのであれば、お互いにめん羊協議会が窓口になるのか、あと道立試験場ができるのかどうか分かりませんが、できるだけそういうような直やらないようにしたほうが私は後々羽幌町でも、何代かの町長さんの中でもいろんな見てきていますから、相当苦労して整理されてきたというのを見てきていますから、できるだけ官民というような、そのものによってやらなければならないけれども、北海道もついていますし、めん羊協議会もあるのですから、できるだけそういうところと協議しながらやっていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（森 淳君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） おっしゃるとおり、めん羊協議会とかそういうところで、例えば新得の畜産試験場とか、あるいは家畜改良センターという国の機関等もありますので、そういうところに働きかけて、例えば一括で道内の綿羊業者のオーダーをとって一括導入するとかという部分にすると、ある程度経費も分散されますから、価格は安くなるのだと思う。今回のケースでいいますと、野澤組という、野澤牧場がどうこうということではなくて、野澤組の本社本体がこの輸入にかかわっておりまして、そのかわった野澤組の子会社である千歳の牧場に導入するという形でございます。畜産輸

入をなりわいといたしますか、業務としているわけですから、そういう意味では経費もかなり安く上がってこの価格だというふうに我々としては認識をしております、今後例えば改良センターですとか、あるいは新得の畜産試験場が導入するにしても、それなりに高コストの状況につながっていくのだろうなというふうに思っております。そういう意味では、北海道等にも働きをかけて、そういう補助金、交付金等々も活用しながら、なるべく安く一括で導入して、北海道にいる羊の血液の更新ができる。こういうようなことをすることで、北海道自体の畜産業の底上げも図れることとなりますので、そういうふうなことはこれから働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） 私から今後の展開についてお伺いします。

2年前の更新時にコンサルをつけて、今後5年、10年かけてどういうふうにしていかうか、そのための1年間延ばして検証して、5年間のうちの副町長おっしゃったように2年たちました。今回近親交配が問題だというのは過去ずっとあったのですけれども、今までそれに対してのどう措置をしてきたのか、まずそこを、今まで問題がわかっていますよね。ですけれども、それに対してどう措置してきたのか、その辺まず教えていただけますか。

○議長（森 淳君） 農林水産課長、鈴木繁君。

○農林水産課長（鈴木 繁君） お答えをいたします。

先ほど町長の提案理由の説明の中にもございましたけれども、近親交配等の懸念を押しさえるという部分で、やはり雄をコンスタントに導入をして種を更新していくというように今までやってきておりました。ただし、今いろいろ副町長等からの答弁の中にもあったように、道内で流通している種羊については、先ほどありましたけれども、畜産試験場のほうでも10年以上前に輸入をして以降していないと。ですので、要はその子孫が今は流通をしているという状況でありますので、幾ら例えば新得のほうから入れても系統が同じということで、近年そのようなリスクがふえているのではないかという懸念が、これは統計学上しっかりとした根拠があるですとか、あと学術的にしっかり調査をしているということではないのですけれども、道内の綿羊事業者のほうからそのような懸念がやはり多く聞かれるという部分がございます、今回このような、今までそのような経過でやっておったわけですが、今回このようなお話がありましたので、いろいろ検討した結果このようなご提案をさせていただいたというような経過でございます。

○議長（森 淳君） 5番、小寺光一君。

○5番（小寺光一君） ここずっと道内で羊を回しているという状態で、今回は新しくというか、原種というか、それを入れることで今後出生率も含めて上がるのだろうという予測でした。これは、今年1年入れたから、すぐに結果が出るわけではありませんし、きっと2年後、3年後にやっと効果が、出生率に対して上がっていくのか下がっていく

のか。ただ、この近親交配に関しては、ずっとこれから、どういう形で続くにしろ、続いていく問題だと思うのですけれども、今回例えば5頭入れた段階で、また来年同じような条件できた場合にしていくのか、それともあくまでも今回だけの限定的な措置で考えているのか、その辺今後について、問題はずっと継続されてあるとは思っているのですけれども、それが今年に限った限定的な対処の方法なのか、それとも今後経営していく中で、もしこういう話があったときにはどんどん入れていきますよと、そういう前向きというか、攻めの姿勢なのか、その辺現時点でわかる範囲でどういう方向性で考えているのか、その辺教えていただけますか。

○議長（森 淳君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） 今回の5頭の導入することによって、かなり改善が見込めるというふうに判断をしております。今手続をしても、今年中に生まれるわけではありませんので、来年の秋か再来年の春に出産ということですから、スムーズに導入しても出産するまで2年かかるという状況になります。今回雌の3頭を導入するということも、通常ですと雄を導入して血液更新ということも考えるのですが、今回雌も導入して、例えばその雌から生まれてくる羊についても、基本的にはF1の状況のまま、それからまた子羊を産んでもらえるというような状況になれば、かなり血統的には強いものになりますので、今後の経営的に例えば種畜を回すにしても、かなりそういう意味では高い価格で取引も可能になってくるのかなと。それが経営的にも寄与していくのかなということもありますので、当面は増産を目的として導入するわけですが、そういうことも視野に入れて考えていきたいと思っております。

将来にわたってというようなところら辺は、今のところはそれで当面血液の更新はある程度クリアできるだろうというふうに考えていますので、それ以降につきましてはまた事業主と相談しつつ進めるというような形になろうかと思っております。

○議長（森 淳君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） この間の常任委員会、それから今日の説明の中で町側のめん羊牧場の種畜を更新、入れかえをしてという部分に関しては、私もよく理解はいたします。ですが、この種畜という部分に関して羽幌町の牧場がそれをするのではなくて、やっぱり北海道とか、そういう段階でどこで飼っている羊もそういうことの心配のないように取り組んでいくのが道の仕事でないかなと私は思うのが1点であります。

それと、先ほど説明にもありましたけれども、もし輸入した羊が生まれるのは2年後の春ということで、あと今の指定管理が1年残るというだけになってしまいます。その中でいきますと、先ほどそれまでには長期的な部分も出すと言っていますが、今現在で

はそこが決定されているわけではありません。この輸入した状態で2年後から130%になるという前回の見込みについても、これをしたから130になるのではなくて、もっと総合的なものをきちんとしていかないと私は達成できないのではないかなというふうに思っています。

もう一つ最後に、先ほど妥当な値段だということでありましたが、町民からすれば1頭50万、60万というのは余りにも高額でないかなというのが現実ではないかなというところで反対いたします。

○議長（森 淳君） 私の進行のほうで討論についての説明を本来加えるべきでしたが、先に発言を許しましたが、後先になりましたけれども、討論についての説明をさせていただきます。

討論につきましては、会議規則第52条により、最初に反対者、次に賛成者を発言することになります。討論の回数は、1人1回限りとなります。

1番、村田定人君の討論は反対者の発言と認め、次に原案に賛成者の発言を許します。
2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 私は、今回の件については賛成をしたいと思います。

今回確かに300万円という少くない金額の出費にはなりますけれども、現在行われている焼尻綿羊事業はやはり焼尻島にとっては非常に大きな看板の一つとなっておりますし、今後無制限、無計画にどんどん広げていこうというための300万円ではないと思っております。今後の事業を見ていったときに、より安定的に運営していこうということの説明でもあったと思いますので、理解はしているところであります。

そして、先ほど質問をいたしました町民への理解をどうするのだということについても一定、十分満足な回答ではありませんでしたけれども、説明についてはしていきたいということであったと思います。今後も積極的にそういった方向についても取り組んでいただけるということを期待を込めまして、私は賛成したいと思います。

○議長（森 淳君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） これで討論を終わります。

反対討論がありましたので、この採決は起立によって行います。

議案第56号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 淳君） 起立多数であります。

したがって、議案第56号 平成28年度羽幌町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号 平成28年度羽幌町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について歳入歳出予算一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) これで討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 淳君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 平成28年度羽幌町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(森 淳君) これで本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、平成28年第5回羽幌町議会定例会を閉会します。

(午前11時57分)